

日英の安全保障・経済パートナーシップ

内山融¹・小林由佳²

1. はじめに

2023年5月18日、日本の岸田文雄首相と英国のリシ・スナク首相により「広島アコード」(The Hiroshima Accord)と題した合意文書が発表された。この文書は、「強化された日英のグローバルな戦略パートナーシップ」との副題が付けられ、冒頭には「日英両国は、自由、民主主義、法の支配、基本的人権及び開かれた公平な貿易といった共通の価値により結び付いている。これらの共通の価値は、世界の安全、強靱性及びイノベーションに向けて協働する我々の意志の中核を成す。」と宣言されている³。

日英のパートナーシップは次の三つの分野から構成される。第一は、「相互運用性のある、強靱で、領域横断的な防衛・安全保障協力」(Interoperable, Resilient, and Cross-Domain Defence and Security Cooperation)である。日英が、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)のビジョンにコミットする安全保障上のパートナーとして、グローバル戦闘航空プログラム(GCAP)、日英部隊間協力円滑化協定(RAA)、ハイレベルでの防衛対話、宇宙空間における連携、サイバーパートナーシップなどを通じた防衛・安全保障協力の強化を進めることが掲げられている。

第二の分野は、科学、技術及びイノベーションに裏打ちされた経済的繁栄と経済安全保障(Economic Prosperity and Security Underpinned by Science, Technology, and Innovation)である。日本の経済産業省と英ビジネス・貿易省との間の閣僚級会合の創設、日英包括的経済連携協定(日英EPA)の活用、CPTPP(環太平洋パートナーシップに関する包括的かつ先進的な協定)に関する協働、ルールに基づく国際貿易体制へのコミットメント、サプライチェーンの強靱化や経済的威圧への反対など経済安全保障における連携、重要鉱物資源へのアクセスの確保、半導体パートナーシップに基づく連携、信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)、AIガバナンスの形成、ヘルス・サイエンスとイノベーションに関するパートナーシップといった取り組みが盛り込まれている。

第三の分野は、グローバルな強靱性のための国際的な取組の主導(Leading International Efforts for Global Resilience)である。2050年までの温室効果ガスのネットゼロ化やエネルギー

¹ 東京大学大学院総合文化研究科教授

² ロンドン大学東洋アフリカ研究学院(SOAS)准教授

³ “The Hiroshima Accord: : An enhanced UK-Japan global strategic partnership” 英国政府ウェブサイト GOV.UK (<https://www.gov.uk/government/publications/the-hiroshima-accord>, 2023年12月10日最終アクセス)。和訳については外務省ウェブサイト「強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する広島アコード(仮訳)」を参照した(<https://www.mofa.go.jp/files/100505907.pdf>, 2023年12月10日最終アクセス)。

ギー安全保障への取り組み、原子力エネルギーに関する協力、国連安全保障理事会の改革、持続可能な開発目標の達成、透明で公正な開発金融、食料安全保障危機への対応、核兵器のない世界という究極の目標へのコミットメントなどがその内容である。

この広島アコードにも掲げられているとおり、近年、日英の安全保障と経済面におけるパートナーシップが進展している。具体的には、次期戦闘機の共同開発の合意(2022年12月)、部隊間協力円滑化協定(RAA)の締結(2023年1月)、包括的経済連携協定の締結(2020年10月)、英国のCPTPP加盟決定(2023年7月)、デジタル・パートナーシップの合意(2022年12月)、半導体パートナーシップの合意(2023年5月)など、安全保障と経済の両面におけるパートナーシップの進展が顕著である。しかもそれらはこの数年で急速に進展している。

この現象は学術的に検討する価値が大きい。例えば、戦闘機共同開発について見ると、これまで日本は米国との共同開発を進めてきたが、次期戦闘機については米国との共同開発を断り、代わりに英国を主要なパートナーとして行うことになった。日米関係を基軸としていたこれまでの日本外交の原則からは大きな乖離と言えよう。部隊間協力円滑化協定については、日本はヨーロッパ諸国の中で最初に英国と締結した。自衛隊と英軍の協力関係を大幅に強化するものであり、かなり踏み込んだ内容である。CPTPPは米国の離脱により漂流していた旧TPPが日本の主導によりあらためて締結されたものであるが、それへの英国の加盟は、英国は太平洋国家でないことを考えると、一見不可解とも言える現象である。

これまでの国際関係論においては、パートナーシップは主に、パワーの要因に着目するリアリスト的観点と、経済的利得の要因に着目するリベラリスト的観点から説明がなされてきたと考えられる(Shetler-Jones 2018)。しかし、リアリストのロジックで考えると、日本と英国は地理的に遠く、安全保障パートナーシップを結んでも地政学的な有効性は必ずしも自明ではない。中国の脅威という要因はもちろん重要だが、それだけでは説明しきれない部分も大きいと考えられる。リベラリスト的ロジックで考えても、英国のCPTPP加盟による経済効果は大きくないとされており、経済利得面での便益は期待しにくい。すなわち、これまでのパートナーシップについての主な先行研究の視座では、日英の安全保障・経済面でのパートナーシップがなぜここまで緊密になっているのかは十分に説明できないと思われる。日英パートナーシップを説明する要因が何は学術的に興味深いパズルなのである。

本稿の筆者である内山と小林は、こうした日英パートナーシップの急速な進展をもたらした要因(driver)を明らかにするプロジェクトに取り組んでいる。本稿は、本プロジェクトの中間報告的な位置づけの論考として、日英パートナーシップの各側面における事例の概観とそれらを進展させた要因を説明する理論仮説を提示し、今後に予定されている精緻な理論・実証研究の土台を築くことを目指す。

2. 事例

まず、日英パートナーシップの主要な内容について概観したい⁴。

① グローバル戦闘航空プログラム(Global Combat Air Programme, GCAP)

このプログラムは、航空自衛隊の F2 戦闘機の後継となる戦闘機を日英伊で共同開発するというものである。2035 年頃までの配備開始が目指されている。

日本政府は 2018 年の中期防衛力整備計画で、「戦闘機 (F-2) の退役時期までに、将来のネットワーク化した戦闘の中核となる役割を果たすことが可能な戦闘機を取得する。そのために必要な研究を推進するとともに、国際協力を視野に、我が国主導の開発に早期に着手する」として、次期戦闘機は日本主導の開発としつつ国際共同開発を行う方針を示していた。2020 年夏頃から開発企業の選定が進められ、まず開発の中核企業として三菱重工業が選定された。三菱重工業を技術支援する企業として米国のロッキード・マーティン、ボーイング、英国の BAE システムズの 3 社のうちから選定が進められ、同年 12 月 18 日、岸信夫防衛相はロッキード・マーティン社が選定されたことを発表した。なお、開発経費として 2021 年度の当初予算では 576 億円が計上された。

一方、2021 年 7 月に英国のウォレス国防相が訪日して岸防衛相と会談した際、同機のエンジンを英国と共同開発する方針が示された。同年 6 月の英国での G7 サミットにおいて菅義偉首相とボリス・ジョンソン首相との間でエンジン共同開発が取り上げられたとされている。同年 12 月には、エンジン共同開発に向けた実証事業を翌年 1 月から始めることが発表されている。なお、同月発表された 2022 年度予算案では開発費として 858 億円が計上された。

2022 年 5 月 5 日には、訪英した岸田文雄首相がジョンソン首相と会談し、後述する RAA (部隊間協力円滑化協定) で大枠合意したことに加え、次期戦闘機開発に関する技術協力の全体像について同年末までに合意することで一致したと発表された。

そうした中、同月 14 日、日英両政府が次期戦闘機について BAE システムズと三菱重工業を主軸とする共同開発とする方向で調整に入った旨の報道が複数のメディアでなされた⁵。日本が共同開発のパートナーを米国から英国に切り替えたことが明らかになったのである。5 日の両首相の会談でこの旨の合意がなされたことが推察される。

⁴ 本稿における事例の経緯については、特に断りのない限り、朝日新聞、日本経済新聞、The Times、The Guardian の各紙の記事を参考にした。

⁵ 例えば、「次期戦闘機、日英共同開発へ BAE と協力、伊も参加」産経新聞 (電子版) 2022 年 5 月 14 日 (<https://www.sankei.com/article/20220514-O7FEJWGHFTFKXDCXYQDCFAIAOZU/>, 2023 年 12 月 10 日最終アクセス); 「次期戦闘機、英 BAE システムズと共同開発へ 政府調整」日本経済新聞 (電子版) 2022 年 5 月 14 日 (<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA142MG0U2A510C2000000/>, 2023 年 12 月 10 日最終アクセス)。

米国との共同開発が頓挫した理由については、米国側の事情としては、米国の次期戦闘機開発のタイミングが日本と合わなかったため、ロッキード・マーティン社が共同開発にそれほど積極的でなかったことが挙げられる⁶。また、米国は無人戦闘機を重視しており、有人戦闘機の共同開発にはあまりメリットを見出していなかったことも指摘されている⁷。

日本側の事情としては、米国側が技術情報の開示に消極的だったことが大きい。ロッキード・マーティン社との協議においては、配備後に機体を修理・改修するのに必要な情報を提供する体制をめくり調整が難航していた。かつて日米が共同開発した F2 においてもエンジンなど基幹部分の設計が日本に開示されず、自由な改修が妨げられていた⁸。日本の防衛関連企業の幹部によれば、米国との戦闘機共同開発では技術情報が開示されないブラックボックスの問題に悩まされてきたという⁹。日本側は今回、このように技術情報の開示に消極的な米国側の姿勢を忌避したと考えられる。

一方、高橋(2022)によれば、英国との共同開発のメリットは次の4点であった。第1に、英国は現行の主力戦闘機ユーロファイター・タイフーンの後継として、次期戦闘機テンペストを2035年までに実戦配備することを目指している。これは日本の次期戦闘機の開発スケジュールと合致する。第2に、日英とも海洋国であるため、航続距離が長く、重いミサイルを搭載できる双発機であることを次期戦闘機に求めている。こうした性能はロッキード・マーティンの F35 では満たせない。第3に、日本は上述のとおり米国との F2 の共同開発で苦汁をなめた一方、英国はエンジンとレーダーの開発協力を申し出たり、改修の自由を互いに認めることを保証したりしていたため、英国とは対等なパートナーとして組むという期待があった。第4に、両国とも海外市場への輸出を視野に入れており(英国は欧州市場、日本はアジア市場が念頭にあるとされる)、共同開発により生産機数を増やし単価を下げることには双方とも多大なメリットがあった。

いずれにせよ、本件は戦闘機開発における日本のスタンスの大きな転換を示すといえる。米国側にも積極的でない事情があったとはいえ、日本が主体的に米国との共同開発から英国・イタリアとのそれに切り替えた面も大きい。これまで、戦闘機をはじめとした防衛装備品の共同開発は米国とのみ行われていた。自衛隊戦闘機を英尹と共同開発するこの GCAP は、「米国追随」とも呼ばれるこれまでの安全保障路線からの転換を示すものとして画期的といえる。

9月にはエリザベス女王の国葬に出席するため渡英した岸田首相がトラス首相と会談し、次期戦闘機の開発に向けた協議の加速で一致した。11月18日には、日本政府が次期戦闘機

⁶ 高橋(2022)によれば、自民党のある国防族議員がこのように指摘している。

⁷ 筆者(内山)による防衛省幹部へのインタビュー(2023年12月5日)。

⁸ 前掲日本経済新聞2022年5月14日付記事。

⁹ 「日英伊で戦闘機共同開発 自立的防衛力へ米も『支持』」日本経済新聞2022年12月10日朝刊。

を英国、イタリアとの共同開発とする方針を固めた旨の報道がなされている¹⁰。

こうして2022年12月9日、日本、英国、イタリアの3カ国は、2035年の配備を目指し次期戦闘機を共同開発するとの首脳声明を発表した¹¹。3カ国は「グローバル戦闘航空プログラム」(Global Combat Air Programme, GCAP)を立ち上げ、日本の次期戦闘機開発構想と、米国・イタリアの次期戦闘機テンベスト開発計画とを統合することとした。機体開発の統括は三菱重工、BAE システムズ、イタリアのレオナルド社が担当し、エンジン開発にはIHI (旧石川島播磨重工)、英ロールス・ロイス、イタリアのアピオ社が参加する。電子機器部分には三菱電機とレオナルドが参加する。

2023年5月18日は上述のとおり「広島アコード」が発表された。同文書では「戦闘航空部門が将来性のあるものとするため、グローバル戦闘航空プログラム (GCAP) によってもたらされる世代を超えた機会を最大限活用するとともに、両国の人と技術への強化された投資を実現し、サプライチェーンの統合を深化する。」と記されている。続けて「両国の防衛産業基盤の強化と高度専門職の確保のため、日英の防衛及び安全保障分野の専門的知見を結集する。」として、全般的な防衛・安全保障協力についても言及されている。

一方、共同開発を統括する政府間組織についての調整が進められた。9月下旬には、政府間組織の本部は英国に設立され、トップは3ヶ国が交代で務め、初代は日本人とする方向とされている旨の報道がなされている¹²。同年12月14日、木原稔防衛相、シャップス英国防相、クロセット伊国防相が東京で会談し、“GIGO”と名付けられた政府間組織を設立するための条約に署名した。実際、GIGOの本部は英国におかれ、初代トップは日本人が就くことになった。この条約では、新たに加入を求める国が出てきた場合には日英伊による全会一致の合意が必要であると規定されている。次期戦闘機、その部品と関連技術の第三国への移転も定められており、ある国が移転を望んだ際には国家安全保障上の直接の利益に妥当な考慮を払った上で可能な限り支援することが規定された¹³。この項目は、日本の防衛装備移転三原則を念頭に置いたものである。他国との共同開発による完成品を第三国に輸出するための同三原則緩和が与党内で議論されていたものの、公明党が慎重姿勢を見せたことにより、2023年12月時点ではまだ方針が固まっていない。

¹⁰ 例えば、「空自戦闘機 英・伊と開発へ」朝日新聞2022年11月18日朝刊；「次期戦闘機 日英伊で生産」日本経済新聞2022年11月19日朝刊。

¹¹ 「日英伊三か国首脳による次期戦闘機共同開発の公表」外務省ウェブサイト、2022年12月9日 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/page6_000789.html, 2023年12月11日最終アクセス)

¹² 「戦闘機開発、英国に本部 初代トップは日本人 日英伊調整」朝日新聞2023年9月27日朝刊。

¹³ 「次期戦闘機 英に開発本部 日英伊、初代トップは日本人」日本経済新聞2023年12月15日朝刊。

② 日英部隊間協力円滑化協定(Reciprocal Access Agreement, RAA)

日英部隊間協力円滑化協定(RAA)とは、日英の一方の国の部隊が他方の国を訪問して協力活動を行う際の手続、部隊の法的地位などを定める協定である。具体的には、艦船の寄港や共同訓練などで相手国に入国する際の審査手続を容易にする、滞在中の事件や事故への対応を規定する、といった内容である。この協定により、日英両国による協力活動の実施が円滑になり、両国の安全保障・防衛協力が一層活発化するとされる¹⁴。

2021年9月28日、茂木敏充外相が記者会見で、英国との RAA の交渉に入ると発表した。茂木外相は、RAA が「防衛協力をさらなる高みに引き上げるための基盤となる法的枠組み」であり、「自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた協力の強化に資する」と説明している。10月13日には岸田首相とジョンソン首相が電話協議し、RAA の早期妥結に取り組むことで一致した。この協議では英国の空母クイーン・エリザベスの日本寄港について日英の安全保障・防衛協力が新たな段階に入ったと確認されている。11月2日には、国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議(COP26)に出席するため渡英した岸田首相とジョンソン首相が会談し、RAA の早期締結に向けた交渉加速で合意している。

2022年5月5日、訪英した岸田首相がジョンソン首相と会談し、RAA について大枠合意した。同年11月4日には岸田首相は新たに就任したスナク首相と電話協議を行い、RAA の早期署名に向けて協議を加速することを確認している。

こうして2023年1月11日、岸田首相とスナク首相の会談がロンドンで行われ、RAA への署名がなされた。この会談では、スナク首相が日本の防衛力強化に向けた国家安保戦略を歓迎し「英国はこの努力の不動のパートナーだ」と言明している¹⁵。

日英 RAA は、オーストラリアに次いで2件目の日本による RAA 締結である。また、ヨーロッパ諸国において、防衛装備品・技術移転協定、情報保護協定、物品役務相互提供協定(ACSA)はフランス、イタリア、ドイツとも結んでいるが、円滑化協定を結んでいるのは今のところ英国とのみである¹⁶。このような点から、日本の安全保障政策における英国重視の傾向は顕著だといえよう。

同年2月7日には自民党の外交・国防両部会等の合同会議で日英、日豪の RAA 承認案と関連法案を了承した。これらは同月28日に閣議決定がなされている。

同年11月7日には日英の外相と防衛相による閣僚会合「2プラス2」が東京で行われた。日本からは上川陽子外相と木原稔防衛相、イギリスからはジェームス・クレバリー外相とグラント・シャップス国防相が参加し、上川外相は冒頭「日英は、欧州及びアジアにおける互

¹⁴ 「日・英部隊間協力円滑化協定の効力発生のための外交上の公文の交換」外務省ウェブサイト、2023年9月15日 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_009786.html, 2023年12月11日最終アクセス)。

¹⁵ 「日英、太平洋で訓練活発に 首脳会談 円滑化協定に署名」日本経済新聞 2023年1月12日朝刊。

¹⁶ 「日欧安保、近づく距離」日本経済新聞 2023年1月11日朝刊。

いの最も緊密な安全保障上のパートナーであり、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け、日英関係の一層の強化を確認していきたい」と発言した。この会合では、「広島アコード」のビジョンを再確認した上で、同文書のあらゆる側面を実現するというコミットメントをあらためて確認した¹⁷。

同月 15 日、ヴィジラント・アイルズ 23 (Vigilant Isles 23)として、陸上自衛隊と英国陸軍が群馬の陸自演習場で共同の実動訓練を実施した。これは日英 RAA が初めて適用された案件である。陸自約 400 名、英陸軍約 200 名が参加し、日英とも海に囲まれるという地理的特性を踏まえて島嶼防衛を訓練するとともに、航空自衛隊の F2 戦闘機の支援により統合火力誘導（目標に対する偵察・監視や指揮所への情報伝達）の訓練を実施した¹⁸。

③ 経済安全保障

経済安全保障とは、2022 年 12 月に策定された国家安全保障戦略によれば、「我が国の平和と安全や経済的な繁栄等の国益を経済上の措置を講じ確保すること」である¹⁹。具体的な措置としては、輸出や投資の管理、重要物資のサプライチェーンの確保、経済的威圧への対処、基幹インフラの防御などが代表的なものである。同年 5 月に制定された経済安全保障推進法（経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律）には、重要物資の安定的な供給の確保、基幹インフラ役務の安定的な提供の確保、先端的な重要技術の開発支援、特許出願の非公開という 4 つの施策が規定されている（蔦・伊那・新井・宮岡 2023a）。

日英関係においても経済安全保障は重要なテーマとなっている。2023 年 9 月 6 日、西村康稔経産相がロンドンでケミ・ベイデノック・英ビジネス貿易相と会談し、「日英戦略経済貿易政策対話」（Japan-UK Strategic Economic Policy and Trade Dialogue）を立ち上げることで合意した。この対話には、経済産業省とビジネス・貿易省に加え、英国の科学・イノベーション・技術省とエネルギー安全保障・ネットゼロ省も加わることとなった。この会談に際して発表された共同声明には、サプライチェーンの強靱化、経済的威圧への対処、公平な競争条件の確保、エネルギーとイノベーションなどにおける協力を実施することが盛り込

¹⁷ 「第 5 回日英外務・防衛閣僚会合（「2+2」）」外務省ウェブサイト、2023 年 11 月 7 日 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_009839.html, 2023 年 12 月 17 日最終アクセス)。

¹⁸ 「令和 5 年度英陸軍との実動訓練（ヴィジラント・アイルズ 23）の概要について」防衛省ウェブサイト、2023 年 10 月 24 日 (https://www.mod.go.jp/gsdf/news/press/2023/pdf/20231024_001.pdf, 2023 年 12 月 17 日最終アクセス)

¹⁹ 「国家安全保障戦略 2022」34 ページ（内閣官房ウェブサイト、n.d. https://www.cas.go.jp/jp/siryou/221216anzenhoshou/national_security_strategy_2022_pamphlet-ja.pdf, 2023 年 12 月 22 日最終アクセス）。

まれた²⁰。この場では、アフリカを念頭に置いて、重要鉱物の権益確保のために探査や精錬などの鉱山開発で共同投資をする方針も合意されている²¹。

同日に行われた英国国際戦略研究所(IISS)でのスピーチで西村経産相は、この対話の趣旨について、「中国であろうが、他の国であろうが、特定の一つの国に過度に依存すること自体がリスクであり、デリスキングを進めなければならない。(中略) デリスキングを進め、経済安全保障を確保するため、国際経済秩序をさらに進化させる必要があります。その思いのもと、(中略)『日英戦略経済貿易政策対話』を立ち上げました。」と説明している²²。

④ 環太平洋パートナーシップに関する包括的かつ先進的な協定(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership, CPTPP)

TPP (環太平洋パートナーシップ) 協定とは、もともとオーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナムの 12 か国で交渉が進められてきた経済連携協定である²³。2015 年 10 月のアトランタ閣僚会合において大筋合意に至り、2016 年 2 月、ニュージーランドで署名された。2017 年 1 月に就任早々のトランプ大統領が離脱を表明したため、米国を除く 11 ヶ国により協定の早期発効を目指した交渉が行われた。この交渉では日本がリーダーシップを発揮したことが特徴的である(Uchiyama 2023)。2017 年 11 月のダナンでの閣僚会合で 11 か国による TPP につき大筋合意に至り、2018 年 3 月、チリで CPTPP (TPP11 と呼ばれる) が署名された。

一方、英国は EU 離脱を受けて新たな経済連携のパートナーを模索していた。2021 年 2

²⁰ 「日英戦略経済貿易政策対話共同声明 (仮訳)」経済産業省ウェブサイト、2023 年 9 月 7 日 (<https://www.meti.go.jp/press/2023/09/20230907001/20230908001-b-1.pdf>, 2023 年 12 月 19 日最終アクセス)。

²¹ 「英ビジネス貿易相、重要鉱物の共同投資『日英で前進を』」日本経済新聞 2023 年 10 月 30 日オンライン版 (<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCB292O30Z21C23A0000000/>, 2023 年 12 月 18 日最終アクセス)。

²² 「国際戦略研究所における西村大臣スピーチ (仮訳)」経済産業省ウェブサイト、2023 年 9 月 7 日 (<https://www.meti.go.jp/press/2023/09/20230907001/20230907001-c.pdf>, 2023 年 12 月 19 日最終アクセス)。

²³ 以下の経緯については次を参照した。「環太平洋パートナーシップ (TPP)」内閣官房ウェブサイト、n.d. (<https://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo/index.html>, 2023 年 12 月 20 日最終アクセス); 「環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉」外務省ウェブサイト、2023 年 7 月 21 日 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/index.html>, 2023 年 12 月 20 日最終アクセス); 「TPP (環太平洋パートナーシップ)」経済産業省ウェブサイト、2023 年 7 月 16 日 (https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade/tpp/index.html, 2023 年 12 月 20 日最終アクセス)。

月、英国が CPTPP への加入要請を通報し、同年 6 月、日本を議長とする英国加入作業部会が設置された。加入交渉に際して英国は、CPTPP に含まれる既存のルールを遵守する手段を示し、また、CPTPP 締約国との間で、物品、サービス・投資、金融サービス、政府調達等について意味のある市場アクセスを約束したため、2023 年 3 月に交渉が実質的に妥結した。同 3 月 31 日、オンライン形式で CPTPP 現締約国と英国による閣僚会合が開かれ、「CPTPP への英国加入プロセスに関する閣僚共同声明」がまとめられた²⁴。

同年 7 月 16 日、ニュージーランドにおいて TPP 委員会が開催され、英国の CPTPP 加入に関する議定書に現締約国と英国が署名した。この議定書では、CPTPP が規定する各分野のルールの英国による遵守、CPTPP の締約国と英国が互いに付与する市場アクセスに関する約束等を定めている。また、物品の市場アクセスに関し、英国から日本への輸出については、現行の CPTPP を超えない範囲となった。日本から英国への輸出については、精米等の関税撤廃を新たに獲得し、鉱工業品については、建機用タイヤ等について、日英 EPA よりも早い時期に関税撤廃されることとなった。さらに英国は、CPTPP 締約国全体に対して高いレベルの関税撤廃を約束した²⁵。

CPTPP への加入が英国にもたらす経済効果について、英国政府は 2023 年 3 月時点で、2019 年レベルと比べて長期的に GDP を 18 億ポンド増加させ、賃金を 8 億ポンド増加させると試算している²⁶。ただしこの GDP 増加分は、2022 年の英国の GDP 2.2 兆ポンドの 0.08%にすぎない²⁷。

²⁴ この共同声明では、「閣僚及び代表は、ベトナムのフーコックで行われた直近の交渉会合を受けた、英国の CPTPP 加入交渉の実質的な妥結を歓迎した。」と記されている。「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）への英国加入プロセスに関する閣僚共同声明（仮訳）」内閣官房ウェブサイト、2023 年 3 月 31 日 (https://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo/2023/pdf/20220331_cptpp_seimei_jp.pdf, 2023 年 12 月 20 日最終アクセス)。

²⁵ 「CPTPP（英国加入議定書の署名について）」内閣官房ウェブサイト、2023 年 7 月 16 日 (https://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo/2023/pdf/20230716_cptpp_signgaiyou.pdf, 2023 年 12 月 20 日最終アクセス)。

²⁶ “UK strikes biggest trade deal since Brexit to join major free trade bloc in Indo-Pacific,” 英国政府ウェブサイト GOV.UK, 31 March 2023 (<https://www.gov.uk/government/news/uk-strikes-biggest-trade-deal-since-brexit-to-join-major-free-trade-bloc-in-indo-pacific>, 2023 年 12 月 20 日最終アクセス)。GDP 増加分についての試算は、2023 年 7 月に 20 億ポンドに引き上げられた。” CPTPP: impact assessment,” 英国政府ウェブサイト GOV.UK, 17 July 2023 (<https://www.gov.uk/government/publications/cptpp-impact-assessment>, 2023 年 12 月 20 日最終アクセス)。

²⁷ 「英、TPP 成果は限定的 EU 離脱の穴埋めならず？ 政府、22 年 GDP の『0.08%』」朝日新聞 2023 年 7 月 17 日朝刊。

一方、日英二国間の経済連携協定(日英包括的経済連携協定,日英 EPA)については、2020年6月9日に交渉が開始され、同年9月11日に大筋合意した後、同年10月23日に署名がなされている²⁸。日英 EPA は日 EU・EPA に代わる新たな経済連携協定であり、工業品や農林水産品の関税は日 EU・EPA をほぼ踏襲している。注目すべきなのは、日英 EPA は EU 離脱後に初めて英国政府が署名した本格的な経済連携協定だということである(Fischetti 2020)。

⑤ デジタル・パートナーシップ

2022年5月4日、デジタル分野における日英間の協力を深めるために「日英デジタル・グループ」が発足した。日本側からは総務省、デジタル庁、経済産業省、英国側からはデジタル・文化・メディア・スポーツ省(Department for Digital, Culture, Media & Sport, DCMS)、政府デジタルサービス(Government Digital Service, GDS)が参加することになった。同日の日英共同発表では、「日英はデジタルとデータに関する基本的な価値観を共有する自然のパートナーである。我々は共に、自由市場の力と DFFT (Data Free Flow with Trust, 信頼性のある自由なデータ流通) の重要性を信じている。」として価値観の共通性について宣言されている。具体的には、デジタルインフラ、データ、デジタル規制と標準化、デジタルトランスフォーメーションといった側面が取り上げられることとなった²⁹。

このデジタル・グループの第1回会合は同年10月6日に開催された。この会合では、DFFT の具体化、包括的データ戦略、データインテグレーション、プライバシー保護強化技術などについて引き続き両国で協力して取り組みを進めることが話し合われた³⁰。

同月31日には、河野太郎デジタル大臣、GDS のトム・リード CEO、ジェレミー・クイン内閣府大臣(オンライン参加)が、デジタル政府を深化するための協力覚書に署名している。この覚書では、デジタル庁と政府デジタルサービスの連携を確立し、日英の公的セクタ

²⁸ 「日英包括的経済連携協定 (EPA)」外務省ウェブサイト、2023年11月15日 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ie/page22_003344.html, 2023年12月20日最終アクセス) ; 「日英包括的経済連携協定(日英 EPA)」経済産業省ウェブサイト、2021年6月9日 (https://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/epa/en/index.html, 2023年12月20日最終アクセス)。

²⁹ 「デジタル協力の深化に関する日英共同発表(仮訳)」経済産業省ウェブサイト、2022年5月5日 (<https://www.meti.go.jp/press/2022/05/20220505001/20220505001-2.pdf>, 2023年12月19日最終アクセス)。

³⁰ 「日英デジタル・グループ会合(第1回)の結果を公開しました」デジタル庁ウェブサイト、2022年10月7日 (<https://www.digital.go.jp/news/d3d630b9-2e7b-4ade-bf84-73d8f3178cb2>, 2023年12月19日最終アクセス)。

ーにおけるデジタルツールとサービスの設計や普及における協力が申し合わされた³¹。

こうした成果に基づき、日英のデジタル分野における優先事項をさらに高いレベルで取り扱うため、2022年12月7日に総務省、デジタル庁、経済産業省と英 DCMS との間で「日英デジタル・パートナーシップ」が立ち上げられた³²。このパートナーシップは次の4つの柱からなる。

第1の柱はデジタルインフラ及び技術である。(1)サプライチェーン強靱化やイノベーション促進のためのベンダ多様化、(2)サイバー攻撃やセキュリティ侵害に備え、対応し、回復する能力であるサイバーレジリエンスの向上、(3)半導体の安定供給の確保、(4)信頼できる人間中心の責任あるAIの開発・応用の支援などが含まれている。第2の柱はデータである。(1)データフローの推進、(2)規制における協力、(3)データ・イノベーションが含まれる。第3の柱はデジタル規制及び標準である。(1)ユーザの保護や違法コンテンツへの対応などのオンラインセーフティ、(2)デジタル市場における競争の促進やイノベーションの支援、(3)業界主導の、包摂的な、マルチステークホルダーのアプローチによるデジタル技術標準の開発、(4)グローバルで相互運用可能なインターネットの維持などのインターネットガバナンスが含まれる。第4の柱はデジタルトランスフォーメーションである。(1)上記デジタル政府に関する協力覚書に基づくデジタル政府の変革、(2)デジタル技術の恩恵の社会への普及、(3)デジタルIDが含まれる。

このように日英のデジタル・パートナーシップが進んだ背景としては、やはり英国のEU離脱が大きい。EU離脱後、シティのデジタルサービス離れが経済的にイギリスを脆弱させ、デジタル・パートナーシップを強化することもポリシーの重点となった。

3. 分析

このように各方面にわたる日英パートナーシップはなぜ急速に進展したのか。この問いを分析するに当たっては、リアリズム的要因とコンストラクティヴィズム的要因の両面からアプローチするのが有効だと考えられる。すなわち、国際情勢の変化というリアリズム的要因が大きな役割を果たしたのは確かであるものの、上述のようにそれだけでは日英パートナーシップの説明を十分に説明することが難しい。そこで本稿ではコンストラクティヴ

³¹ “UK and Japan strengthen cooperation in the area of digital government,” 英国政府ウェブサイト GOV.UK, 31 October 2022 (<https://www.gov.uk/government/news/uk-and-japan-strengthen-cooperation-in-the-area-of-digital-government>, 2023年12月19日最終アクセス)。

³² “UK-Japan Digital Partnership,” 英国政府ウェブサイト GOV.UK, 7 December 2022 (<https://www.gov.uk/government/publications/uk-japan-digital-partnership>, 2023年12月19日最終アクセス); 「日英デジタル・パートナーシップ(仮訳)」経済産業省ウェブサイト、2022年12月7日 (<https://www.meti.go.jp/press/2022/12/20221207002/20221207002-2.pdf>, 2023年12月19日最終アクセス)。

イズムの要因も強調する。

① リアリズム的要因

リアリズム的要因としては、何よりも、中国と北朝鮮の軍事活動の活発化といった国際環境の変化が挙げられる。

2022年12月に決定された国家安全保障戦略では、中国について、国防費を継続的に高い水準で増加させて核・ミサイル戦力を含む軍事力を広範かつ急速に増強していること、東シナ海・南シナ海等において力による一方的な現状変更の試みを強化し、日本海や太平洋でも日本の安全保障に影響を及ぼす軍事活動を拡大・活発化させていること、ロシアとの戦略的な連携を強化して国際秩序への挑戦を試みていることなどを挙げ、「現在の中国の対外的な姿勢や軍事動向等は、我が国と国際社会の深刻な懸念事項であり、我が国の平和と安全及び国際社会の平和と安定を確保し、法の支配に基づく国際秩序を強化する上で、これまでにない最大の戦略的な挑戦」だと評価している³³。

北朝鮮については、累次の国連安保理決議で求められている全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全で、検証可能不可逆的な方法での廃棄を行っていないこと、近年かつてない高い頻度で新たな態様での弾道ミサイルの発射等を繰り返し、急速にその能力を増強していること、核戦力を質的・量的に最大限のスピードで強化する方針であることから、「北朝鮮の軍事動向は、我が国の安全保障にとって、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威となっている」と評価している³⁴。

加えて、2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻も大きい。国家安全保障戦略では、ロシアが日本周辺で軍事活動を活発化させていること、中国との間で戦略的な連携を警戒していることなどを挙げ、「我が国を含むインド太平洋地域におけるロシアの対外的な活動、軍事動向等は、中国との戦略的な連携と相まって、安全保障上の強い懸念である」と評価している³⁵。

英国政府において国家安全保障戦略に相当するものとしては「統合レビュー」(Integrated Review)がある。2023年3月13日に発表された同レビューの改定版においては、中国について、英国のほぼすべての政策分野と英国民の生活に影響を及ぼす「体制上の挑戦」(systemic challenge)と位置づけ、「この挑戦に対処するため、英国は国家安全保障上の防衛を固め、パートナーと提携・協調する」と述べている³⁶。同レビューは中国の台湾政策につ

³³ 「国家安全保障戦略 2022」19 ページ。

³⁴ 同上 20 ページ。

³⁵ 同上 20 ページ。

³⁶ “Integrated Review Refresh 2023: Responding to a more contested and volatile world,” p.30 (英国政府ウェブサイト GOV.UK, 13 March 2023, <https://www.gov.uk/government/publications/integrated-review-refresh-2023-responding-to-a-more-contested-and-volatile-world>)

いても、「台湾問題は兩岸の人々の対話によって平和的に解決されるべきであり、現状を変更する一方的な試みによって解決されるべきではない」と懸念を示している³⁷。英国の統合レビューが台湾情勢に言及するのは初めてであるとされる³⁸。

北朝鮮について同レビューは、「北朝鮮は、核軍事力を増強し、ミサイル発射によって地域を不安定化させる活動を行い、周辺諸国に脅威を与えている」としている³⁹。ロシアについては、「ロシアによるウクライナへの不法な侵攻、エネルギー・食糧供給の武器化、無責任な核使用のレトリックは、南シナ海と台湾海峡における中国の攻撃的な姿勢と相まって、危険・無秩序・分断によって定義づけられる世界を作り出すおそれがある」と述べている⁴⁰。

上記のような中国、北朝鮮、そしてロシアの脅威や挑戦の増大という国際情勢の変化、そしてそれについての日英両国の認識の一致が、日英の安全保障上のパートナーシップを促進している。なお、一見は経済上のパートナーシップである TPP も、その背景には中国への牽制という意図がある（寺田 2022）。その意味で英国の CPTPP 加入も対中安全保障戦略の一環として捉えることができる。CPTPP には中国も加入を申請しているところであり、同国よりも先に英国が加入し、「同志国」(like-minded countries)とのネットワークを形成することが対中牽制の上で大きな意義を持ったのである。

② コンストラクティヴィズム的要因

上記のようなリアリズム的要因が日英パートナーシップの進展を説明する上で重要であることは確かであるものの、それだけでは「なぜ日英なのか」という問いに十分に答えることはできないように思われる。日本が次期戦闘機開発のパートナーを米国から英国に切り替えたのは防衛装備品に関する方針の大きな転換であるし、RAA もヨーロッパ諸国のうちでは最初に英国と結んだ。CPTPP への英国の加入も、英国が「環太平洋国」でないことを考えると一見奇異である。経済安全保障やデジタル分野においても、日英のパートナーシップは他国とのそれに比べると進展度や緊密度が高いように見える。

こうした点を説明するには、リアリズム的要因に加えて、コンストラクティヴィズム的要因、すなわち政策思想、世界秩序観、信頼といった観念的な要因に着目することが不可欠である。

i) 日本国内の経済政策思想

[latile-world](#), 2023 年 12 月 22 日最終アクセス).

³⁷ Ibid., p.31.

³⁸ “UK includes Taiwan in Integrated Review for 1st time,” *Taiwan News*, 14 March 2023 (<https://www.taiwannews.com.tw/en/news/4834300>, 2023 年 12 月 22 日最終アクセス).

³⁹ “Integrated Review Refresh 2023,” p.8.

⁴⁰ “Integrated Review Refresh 2023,” p.2.

まず、日本の経済政策が依拠する思想の変化として、経済産業省における「経済安保派」の台頭が注目に値する。経産省においては、それまでは介入派（ターゲティング派）と制度派（フレームワーク派）が二つの大きな政策思想であった。介入派は特定の産業や企業を優遇して育成する思想である。1960年代の特定産業振興臨時措置法案に象徴されるように、戦後しばらくはこの思想が通商産業省（経産省の前身）の主流であった。一方、1990年代のバブル崩壊頃から既存の経済政策の有効性に疑念が持たれるようになり、制度を整備した後は市場での自由競争に委ねることを旨とする制度派が優勢となった。ところが近年になり、重要物資の特定国（特に中国）への依存に懸念が高まってきたことなどにより、経済政策における安全保障目的を重視する「経済安保派」が台頭してきている⁴¹。

介入派と制度派の対立は、市場メカニズムが経済発展をもたらすか否かという経済学的論点をめぐる対立であったといえる。これに対して、経済とはまったく別の観点である安全保障的な考慮が経産省の政策形成に大きな位置を占めるようになったのである。こうして上記のとおり2022年5月には経済安全保障推進法が制定され、同年12月の国家安全保障戦略では経済安全保障が明記されることとなった。

ところで、経済安全保障の概念自体は必ずしも新規なものではなく、過去にさかのぼることができる。例えば、国際政治学者の高坂正堯は1978年に「経済安全保障の意義と課題」という論考を発表し、経済安全保障の意義と論点を考察している（高坂1978；岸野2023）。また1980年には、大平正芳首相が発足させた「総合安全保障研究グループ」が、総合安全保障の一環として経済安全保障を位置づけて、自由貿易など相互依存の体系の維持、経済的に重要な国々との友好関係の維持などを提言している（渡井2023）。

こうした歴史を持つ経済安全保障の思想が、近年の国際環境の変化や国際的な世界秩序観の変化を受け、少々形を変えて復活してきたといえよう。後述する英国との親近感・信頼感とこうした政策思想の変化が相まって、経済安全保障におけるパートナーとして優先的に英国を選択することにつながったと考えられる。

ii) 国際的な政策思想と世界秩序観

上記のような日本国内の政策思想の変化の背景には、国際的な政策思想と世界秩序観の変化がある。国際的な政策思想の変化としては、「ジオエコノミクス」(geoeconomics, 地経学)、「エコノミック・ステイトクラフト」(economic statecraft)といった観念の登場と普及が重要である。

ジオエコノミクスとは、ブラックウィルとハリスによれば、「国益を促進し擁護するため、および地政学的な恩恵を受けるために経済的措置を利用すること、または他国の経済的活動が一国の地政学的目標に与える影響」である(Blackwill & Harris 2016, p.20)。ブラックウィルとハリスは、中国をはじめとした国々が経済的ツールを国益実現や安全保障目的のため

⁴¹ 「経済安保の舞台裏：上 危機感が生んだ『新機軸』」朝日新聞2023年2月23日朝刊。

に利用するようになってきた今、米国も同様の手法をとる必要があるとの趣旨からこの概念を提起している。エコノミック・ステイトクラフトの概念も同様に、外交政策上の目的を経済的手段で達成することを指す (Baldwin 2020)。これらの観念は、中国が米国主導の世界秩序への挑戦であることが顕著となってきた 2010 年代以降、特にトランプ政権下で米中の対立が厳しくなった同年代後半以降に普及が進んできた。

より俯瞰的な視座をとると、このような外交政策思想の転換は広い意味での世界秩序観の変化の中に位置づけられる (国際関係における世界観の重要性について、Katzenstein 2022)。そうした世界秩序観の変化としては、経済的自由主義を奉ずるかつてのワシントン・コンセンサスに代わって、安全保障の名の下に経済へのコントロールを強化する「ニュー・ワシントン・コンセンサス」が登場したのが代表的である⁴²。そのほか、かつての自由主義的秩序がいまやより多重的・横断的で複雑な国際秩序の中に組み込まれているという「多層的世界秩序」(multiplex world order, Acharya 2018)、特定の政策領域で少数の国々による狭義が大きな影響を持つようになるという「ミニラテラリズム」(minilateralism, Kobayashi & Sanchez 2017)といった観念が表明されている。

2010 年代半ば頃より広まってきたこうした外交政策思想や世界秩序観の転換を背景として、日本国内でも、経済的施策によって安全保障を確保しようとする経済安全保障の観念が広まってきた。また、新たな世界秩序観の下では、「同志国」とのパートナーシップを緊密化することが求められる。この世界秩序観と、次に述べる英国への親近感・信頼感とが結合したことによって、英国をパートナーとして重視する動きが生じたと考えられる。

iii) 英国に対する親近感と信頼感

英国に対する親近性・信頼性の意識が日本の外交・安全保障政策当局に底流として伏在してきたことも重要である。

例えば、外務省で初代情報調査局長、サウジアラビア大使等を歴任し戦略論家として著名な岡崎久彦は、日本における戦略論の嚆矢ともいえる著書『戦略的思考とは何か』において以下のように述べている (岡崎 1983)。

幕末以来、現在に至るまでの日本外交の最大の課題は、極東における二つの力の実体であるアングロ・サクソンとロシアのあいだにあって、いかにして日本の安全と繁栄を確保していくかということにありました。(65 ページ)

一般的にいて、日英同盟の期間中とか、戦後の日米安保体制下の日本とか、アングロ・サクソンと同盟しているあいだの日本があまり素頓狂なまちがいを犯さないのは、

⁴² “Remarks by National Security Advisor Jake Sullivan on Renewing American Economic Leadership at the Brookings Institution,” ホワイトハウス・ウェブサイト、27 April 2023 (<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/speeches-remarks/2023/04/27/remarks-by-national-security-advisor-jake-sullivan-on-renewing-american-economic-leadership-at-the-brookings-institution/>, 2023 年 12 月 22 日最終アクセス).

アングロ・サクソン世界のもっている情報がよく入ってくるからだと思っています。
(83 ページ)

いままで私がながながと述べてきたことの論理的な帰結は、アングロ・サクソンが当然かつ、唯一のパートナーだということです。また、日本国民は、開国以来百三十年間、三国干渉や日露戦争や第二次大戦末期等の経験をへて、この選択についてはすでにはっきりした答えをもっています。(235 ページ)

ここで岡崎のいう「アングロ・サクソン」とは、具体的には米国と英国を指している。ここに見られるように岡崎は、米国のみならず英国とのパートナーシップにも高い戦略的価値を見出している。20 世紀初頭の日英同盟の記憶とともに、こうした思想は外交・安全保障政策当局に底流として共有されていたと考えられる⁴³。

加えて、世論のレベルでも英国に対する親近感・信頼感が高い。少し古い調査であるが、沼田(1989)によれば、1980 年代後半に行われた読売新聞社における調査において、英国は「信頼できると思う国」として継続的に 2 位を保っている⁴⁴。これは、明治維新以来の歴史に加え、ともに象徴的に君主(国王・天皇)を抱いている点、議院内閣制という共通の統治システムを有している点、一般的な文化的近似性などのためと推測される。

このようにエリートと一般人の両方のレベルで英国に対する親近感・信頼感が高い一方で、トランプ政権以降米国政治の不安定化が増し、その信頼性が傷つけられることとなった。日本にとって米国に代わる「同志国」の選択肢が第一に英国となったのは、こうした要因によって説明することができる。

4. おわりに

以上本稿では、日英パートナーシップに関する共同研究のいわば中間報告として、各側面における事例の概観とその歴史的意義、そしてそれを説明すると考えられる理論仮説を提示した。今後は、詳細な事例研究の実施、仮説の精緻化と検証、そして理論的深化に取り組んでいく予定である。具体的には、文献調査とインタビュー調査を掘り下げて詳細な過程追跡を実施するなどして仮説を検証(場合によっては棄却)するとともに、パートナーシップ概念の理論的分析を通じて日英パートナーシップの位置づけと意義づけを行っていきたい。

参考文献

【英文】

- Acharya, Amitav. 2018. *Constructing Global Order: Agency and Change in World Politics*. Cambridge University Press.
Baldwin, David A. 2020. *Economic Statecraft: New Edition*. Princeton University Press.

⁴³ こうした英国への親近性の意識は、外務官僚・防衛官僚への予備的インタビューでも確認された。

⁴⁴ なお、信頼できる国の 1 位は継続的に米国である。

- Blackwill, Robert D. & Jennifer M. Harris. 2016. *War by Other Means: Geoeconomics and Statecraft*. Harvard University Press.
- Fischetti, Andrea A. 2020. "The Japan-UK Trade Agreement and the Shadow of Brexit." *Tokyo Review*, November 9 2020. (<https://tokyoreview.net/2020/11/the-japan-uk-trade-agreement-and-the-shadow-of-brexit/>, 2023年12月20日最終アクセス).
- Hosoya, Yuichi & Hans Kundnani. 2024. *The Transformation of the Liberal International Order: Evolutions and Limitations*. Springer.
- Katzenstein, Peter J., ed. 2022. *Uncertainty and Its Discontents: Worldviews in World Politics*. Cambridge University Press.
- Kobayashi, Yuka & Amaia Sanchez. 2017. "Minilateralism à la Chine: Strategic Responsibility in Climate Change and Finance." *Lau China Institute Policy Paper Series*, volume 1, issue 6.
- Shetler-Jones, Philip. 2018. "Britain's Quasi-Alliance with Japan." In Luis Simón & Ulrich Speck (eds.), *Natural Partners? Europe, Japan and Security in the Indo-Pacific*. Real Instituto Elcano.
- Uchiyama, Yu. 2023. "Japanese Prime Ministers and Party Leadership." *Asian Journal of Comparative Politics*, Volume 8 Issue 1, pp. 83-94.

【邦文】

- 岡崎久彦. 1983. 『戦略的思考とは何か』中央公論社.
- 岸野浩一. 2023. 「安全保障化はいかなる言語行為か」『関西外国語大学 研究論集』117号. 237-254 ページ.
- 高坂正堯. 1978. 「経済安全保障の意義と課題」『国際問題』217号. 2-14 ページ.
- 高橋浩祐. 2022. 「次期戦闘機、日米→日英共同開発に転換する理由」『東洋経済 ONLINE』2022年5月17日(<https://toyokeizai.net/articles/-/589560>, 2023年12月6日最終アクセス).
- 蔦大輔・伊奈拓哉・新井雄也・宮岡邦生. 2023a. 「経済安全保障に関する2022年までの動向と2023年以降の展望（上）」『NBL』1238号. 16-25 ページ.
- 蔦大輔・伊奈拓哉・新井雄也・宮岡邦生. 2023a. 「経済安全保障に関する2022年までの動向と2023年以降の展望（下）」『NBL』1239号. 59-68 ページ.
- 寺田貴. 2022. 「TPP・通商 世界でも有数のFTA国家に」アジア・パシフィック・イニシアティブ編『検証 安倍政権—保守とリアリズムの政治』文藝春秋. 194-230 ページ.
- 沼田健哉. 1989. 「世論調査からみた日本人の対外態度」『桃山学院大学社会学論集』23(1). 65-125 ページ.
- 渡井理佳子. 2023. 「経済安全保障の確保と経済安全保障推進法」『慶應法学』50号. 333-350 ページ.